

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月12日
【四半期会計期間】	第75期第3四半期（自平成25年10月1日至平成25年12月31日）
【会社名】	大和ハウス工業株式会社
【英訳名】	DAIWA HOUSE INDUSTRY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大野 直竹
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目3番5号
【電話番号】	大阪 06(6342)1400
【事務連絡者氏名】	経営管理本部IR室長 土田 耕一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号
【電話番号】	東京 03(5214)2115
【事務連絡者氏名】	東京本社経理部長 中里 智行
【縦覧に供する場所】	大和ハウス工業株式会社 東京本社 （東京都千代田区飯田橋三丁目13番1号） 大和ハウス工業株式会社 名古屋支社 （名古屋市中区葵一丁目20番22号） 大和ハウス工業株式会社 横浜支社 （横浜市西区みなとみらい三丁目6番1号） 大和ハウス工業株式会社 神戸支社 （神戸市中央区磯辺通四丁目2番22号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第3四半期 連結累計期間	第75期 第3四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高(百万円)	1,425,915	1,896,005	2,007,989
経常利益(百万円)	91,330	107,490	145,395
四半期(当期)純利益(百万円)	51,408	61,509	66,274
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	54,026	79,264	90,929
純資産額(百万円)	697,765	923,362	734,883
総資産額(百万円)	2,065,654	2,595,867	2,371,238
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	88.84	98.22	114.52
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	33.7	35.3	30.9

回次	第74期 第3四半期 連結会計期間	第75期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益(円)	26.79	32.55

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでいません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載していません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

#### （1）当第3四半期連結累計期間の経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、アベノミクス効果や復興需要など内需の増加に加えて、欧米景気の緩やかな回復が作用し、回復傾向が続いてきました。しかし一方で、新興国の成長減速や企業の海外生産増加による輸出及び国内設備投資の伸び悩み、消費税増税後の反動懸念等の不安材料もあり、将来に対する不透明感は完全に拭えない状況で推移しました。

当業界においては、景況感の改善による消費マインドの回復に加えて、金利の先高感や平成26年4月1日からの消費税増税による駆け込み需要も一部見られ、当期間の新設住宅着工戸数は平成24年9月から16ヶ月連続で前年同月の水準を上回るなど、堅調に推移しました。

このような状況下において、当社グループは将来にわたるさらなる成長・発展を図るべく、本年度より新たな3ヶ年の成長戦略を踏まえた「第4次中期経営計画“3G&3S” for the Next Step」をスタートしました。

「第3次中期経営計画『3G』For New Growth」において、3G戦略である「Group（グループの成長によるシェア拡大）」、「Global（グローバル化への展開加速）」、「Great（グレートカンパニーの実現）」に挑戦してきましたが、第4次中期経営計画では、この3G戦略に戦略実行のベースとなる「Speed（スピード）」、「Safety（安全・安心）」、「Sustainability（持続可能）」という基本姿勢3Sを加えることで、成長を確かなものとしていきます。

当第3四半期連結累計期間においては、当社グループ3ヶ年の総額6,500億円の投資計画（内訳：不動産開発投資4,000億円、海外投資500億円、M&A等500億円及び設備投資1,500億円）の中でも、特に賃貸住宅事業、商業施設事業及び事業施設事業の3分野を重点投資分野とした不動産開発に資金を重点投下するために、公募による新株式発行及び自己株式の処分並びに第三者割当による新株式発行を行い、総額1,382億2千8百万円の資金を調達しました。

また、平成25年6月に、マンション事業の強化・拡充の取り組みとして株式会社コスモスイニシアを、パークینگ事業への本格的参入に向けて株式会社ダイヨシトラストを子会社化しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,896,005百万円（前年同四半期連結累計期間比33.0%増）となりました。利益については、経常利益107,490百万円（前年同四半期連結累計期間比17.7%増）、四半期純利益は61,509百万円（前年同四半期連結累計期間比19.6%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### <戸建住宅事業>

戸建住宅部門では、地域に密着した事業展開と商品開発を推進し、戸建住宅商品「xevo（ジ ヴォ）」の販売拡大に努めてきました。平成25年4月には戸建住宅商品「xevo E（ジ ヴォ・イー）」をリニューアルし、アレルギーの原因になりやすいハウスダストや花粉、黄砂、PM2.5（1）等室内に飛散する様々な微粒子を99.97%以上除去できる「HEPAフィルター」（2）を採用した当社オリジナルの「換気浄化『ef（イーエフ・excellent fresh）』」を標準搭載しました。また同月、狭小地の有効活用と中層住宅ニーズに応える当社初の5階建住宅商品「skye（スカイエ）」を首都圏（東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県）にて発売し、地域密着商品の強化を行いました。

平成25年7月には異業種コラボプロジェクト「似合う家」を本格始動し、北欧デンマークインテリアブランド「BoConcept（ボーコンセプト）」とのコラボレーションによる木造戸建住宅新商品「BoConcept x xevo（ボーコンセプト x ジーヴォ）」を発売しました。また、平成25年10月に木造戸建住宅商品「xevo GranWood（ジーヴォ グランウッド）」が2013年度グッドデザイン賞を受賞しました。

街づくり分野の取り組みとして、平成24年度「住宅・建築物省CO<sup>2</sup>先導事業」（国土交通省）に採択され、ネット・ゼロ・エネルギー・タウンの街づくりを目指した「SMA×ECO TOWN（スマ・エコタウン）晴美台」（大阪府）を平成25年6月に街開きしました。なお、「SMA×ECO TOWN（スマ・エコタウン）晴美台」は平成25年11月に公益社団法人都市住宅学会が主催する「2013年都市住宅学会賞・業績賞」を受賞しました。他にも環境モデル都市・茨城県つくば市において、低炭素型ライフスタイルの実現を目指した住民主導の「サステイナブルコミュニティ」構想の推進に関する協定をつくば市、NTT都市開発株式会社と締結し、「SMA×ECO CITY（スマ・エコシティ）つくば研究学園」（茨城県）の開発を開始しました。さらに、相模原市中央区で開発・販売中の「SMA×ECO CITY（スマ・エコシティ）相模原 光が丘エコタウン」においても、神奈川県「環境共生都市づくり事業」に認証されました。そして平成25年11月には、これらの低炭素社会に向けた新しい街づくりの取り組み「SMA×ECO PROJECT（スマ・エコプロジェクト）」が、「第10回エコプロダクツ大賞」において「エコプロダクツ部門国土交通大臣賞」を受賞しました。

以上の結果、当事業の売上高は281,879百万円（前年同四半期連結累計期間比13.7%増）、営業利益は10,633百万円（前年同四半期連結累計期間比13.2%増）となりました。

1. 大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが2.5 $\mu$ m（1 $\mu$ m=1mmの1,000分の1）以下の非常に小さな粒子の総称。
2. フィルターの性能試験に基づく性能であり、実機の性能とは異なります。また、0.3 $\mu$ m未満の微小粒子状物質については、除去の確認ができておらず、空気中の全ての有害物質の除去はできません。

#### < 賃貸住宅事業 >

賃貸住宅部門では、首都圏を中心に平成25年4月1日付で新たに10拠点を新設し、地域に根ざした営業活動と受注の拡大に努めてきました。また、主力商品である防犯配慮型賃貸住宅の新しい形として、花粉・粉塵・PM2.5等を吹き飛ばすエアシャワールームに、非常時の警備会社の駆けつけ防犯機能を兼ね備えたオリジナル商品「セーフティアゲインルーム」を開発し、平成25年6月より販売を開始しました。さらに平成25年10月には、土地オーナー様が賃貸住宅を建築する際に重視する「防犯」「耐震」「遮音」「仕様」をお客様自身の目で確認し、体験していただける体験型施設として、賃貸住宅体験館「D-roomプラザ館 夢」を栃木二宮工場内にオープンしました。

以上の結果、当事業の売上高は495,753百万円（前年同四半期連結累計期間比15.7%増）、営業利益は45,840百万円（前年同四半期連結累計期間比22.7%増）となりました。

#### < マンション事業 >

マンション部門では、お客様にとってより付加価値の高いマンションの供給を図ってきました。平成25年4月に着工した住友商事株式会社との共同事業による分譲マンション「プレミスト北千里クラッシィ」（大阪府）においては、当社で初めてMEMS（1）を設置し、それが同月に経済産業省の平成24年度「スマートマンション導入加速化推進事業」（2）に認定されました。また、都心高額商品として販売した「プレミスト南青山」（東京都）においては、84戸全てが申込完売となりました。

さらに、平成25年6月に株式会社コスモスイニシアの第三者割当増資を引き受け子会社化することで、首都圏におけるマンション事業のさらなる強化を図りました。

また、株式会社ダイワサービスは、管理委託契約を締結しているマンションに居住する高齢者（3）を対象に、住み慣れた地域及び居住空間で安全・安心な生活を送れることを目的とした、高齢者向け総合支援サービス「シニアサポートサービス」を、平成25年7月より開始しました。さらに、不動産の中古流通活性化に向けた取り組みとして、大和ホームズオンライン株式会社は中古マンションの豊富な情報サイト「中古マンションSHOW」を平成25年12月より開始しました。物件情報だけでなく、資産価値のわかりやすい指標や生活関連情報を誰もが容易に入手できるようにすることで売り手と買い手の情報の非対称性の解消を図り、中古流通市場の拡大を目指します。

以上の結果、当事業の売上高は146,869百万円（前年同四半期連結累計期間比49.4%増）、営業利益は5,380百万円（前年同四半期連結累計期間比3.9%増）となりました。

1. マンション・エネルギー・マネジメント・システムのこと。マンション内で使用する電力消費量を計測蓄積し、遠隔等での見える化を図りながら、空調・照明等の制御やデマンドピークを抑制・制御する機能を有するエネルギー管理システム。
2. MEMSの導入により、エネルギー使用の効率化と電力需要の抑制を図り、無理のない節電を実現する「スマートマンション」の普及を推進する事業。
3. 株式会社ダイワサービスと管理委託契約を締結している分譲マンションに現に居住する65歳以上の区分所有者で、かつ介護保険法第7条に定める要介護又は要支援者に該当しないお一人暮らしの方に限ります。

#### < 住宅ストック事業 >

住宅ストック部門では、グループ全体の経営資源の効率化及びリフォーム一般市場への事業拡大に向けて、平成25年4月1日に当社のリフォーム部門をダイワハウス・リニュー株式会社と統合することにより、大和ハウスリフォーム株式会社として分社化しました。また、当社施工の戸建・賃貸住宅を所有されているオーナー様とのリレーションを一層密に進めるとともに、耐震診断、耐震改修を通してお客様の資産価値を守り、さらに愛着を持って長く住み続けていただけるようお客様のご要望に合わせたきめ細やかなリフォーム提案を行ってきました。さらに点検員による建物診断（ホームインスペクション）をコアとした提案手法の確立や、中古住宅やマンションの再販・リノベーションなど、グループ会社とのシナジーを推進し、業容の拡大に努めてきました。

以上の結果、当事業の売上高は60,781百万円（前年同四半期連結累計期間比8.2%増）、営業利益は6,796百万円（前年同四半期連結累計期間比58.8%増）となりました。

#### < 商業施設事業 >

商業施設部門では、豊富な土地情報とテナント企業様の出店支援ノウハウを活かし、全国展開している大手テナント企業様や各地域で強みを持つ地元テナント企業様へきめ細かい企画提案型営業や、地域コミュニティの中核となる近隣型ショッピングセンターの開発・運営を推進してきました。また、都市部でのテナントリーシングを進め、複合商業ビルの企画を推進しました。さらに、企業の海外展開における出店支援にも取り組んできました。

以上の結果、当事業の売上高は304,703百万円（前年同四半期連結累計期間比21.7%増）、営業利益は43,261百万円（前年同四半期連結累計期間比33.5%増）となりました。

#### < 事業施設事業 >

事業施設部門では、物流施設、医療介護施設や、法人施設等のノウハウを活かした各専門領域への取り組みを一層強化してきました。

物流施設においては、かねてから取り組んできたBTS型（ 1 ）の開発に加え、市場の変化に対応するために、消費者や生産地に近接した交通網の利便性が高い立地で複数のテナント企業様が入居できるマルチテナント型の開発にも着手して受注拡大に努めてきました。

医療介護施設においては、お客様の建替需要に応えるファンドを活用した提案の強化を進めてきました。

また、法人のお客様向けの建築物については平成32年までに環境負荷「0（ゼロ）」（運用時のCO<sub>2</sub>排出量ゼロ）を目指す「Smart-Eco Project（スマートエコプロジェクト）」の取り組みとして、スマートマネジメントシステム「D-LEMS（ディー・レムス）」（ 2 ）などを導入し、CO<sub>2</sub>排出量を約25%削減（当社比）する次世代の環境配慮型物流施設「D's SMART LOGISTICS（ディーズ スマート ロジスティクス）」の実証実験を、平成25年12月に竣工した当社運営のマルチテナント型物流施設「DPL相模原」（神奈川県）にて開始しました。

以上の結果、当事業の売上高は406,515百万円（前年同四半期連結累計期間比135.3%増）、営業利益は10,091百万円（前年同四半期連結累計期間比24.2%減）となりました。

- 1．BTS（Build to suit）型の物流施設。特定のお客様専用の物流施設。
- 2．株式会社内田洋行と共同開発した、施設内の温湿度環境や空調・換気等を一元管理することができるシステム。

#### < 健康余暇事業 >

リゾート部門では、平成25年7月に「伊勢志摩ロイヤルホテル」（三重県）が伊勢神宮式年遷宮に合わせて行ったリニューアルをはじめ、「りんどう湖ロイヤルホテル」（栃木県）、「別府湾ロイヤルホテル」（大分県）、「長浜ロイヤルホテル」（滋賀県）、「大山ロイヤルホテル」（鳥取県）、「天橋立 宮津ロイヤルホテル」（京都府）のリニューアルなど施設の整備を進めることにより、お客様へのサービス向上に努めてきました。

フィットネスクラブ部門では、大型複合スポーツクラブ3店舗が開業し、平成25年4月に事業譲受したジム・スタジオ型クラブ5店舗も開業するなど店舗数の拡大を推進し、全国68店舗となりました。さらに、英語教育を中心とした教育特化型学童一貫保育施設、女性専用のホットヨガスタジオを開業するなど、新サービスの提供に努めてきました。

以上の結果、当事業の売上高は50,856百万円（前年同四半期連結累計期間比6.9%増）、営業利益は28百万円（前年同四半期連結累計期間比95.1%減）となりました。

#### <その他事業>

環境エネルギー部門では、節電や売電に取り組む自治体や企業様に対して、省エネ・創エネ改修を中心とした環境エネルギーの総合提案を実施してきました。特に、全国で活発化しているメガソーラーの建設請負を積極的に行ってきました。

また、建設から運営まで大和ハウスグループとして取り組む太陽光エネルギー発電所の名称を「DREAM Solar」( )に統一しました。さらに、平成25年9月に青森県八戸市で太陽光発電所の運転を開始し、平成25年10月には旧鹿兒島工場跡地にてメガソーラーの着工をするなど、再生可能エネルギー事業のワンストップサービスを各地で事業化してきました。

都市型ホテル部門では、平成25年5月に「ダイワロイネットホテル大阪北浜」をオープンし、全国38ヶ所となりました。また、さらなるお客様の安全・安心のため、エレベーター等が使用できない非常時に、身体が不自由な方、歩行が困難な方が階段で安全・迅速に建物外へ避難できる器具等を全店舗に導入しました。さらに平成25年10月発行の「ミシュランガイド関西2014」に「ダイワロイネットホテル京都八条口」がホテル部門でパビリオンを獲得し、掲載されました。

ホームセンター部門では、環境配慮の店舗設計に加え、無料配達・取り付け代行サービスなどお客様の日常ニーズにお応えする機能・商品を充実させた地域密着型ホームセンター「ロイヤルホームセンター東灘魚崎店」(兵庫県)、「ロイヤルホームセンター千葉みなと店」を新たにオープンするなど拠点の整備を進め、全国52店舗となりました。

以上の結果、当事業の売上高は235,053百万円(前年同四半期連結累計期間比19.5%増)、営業利益は8,765百万円(前年同四半期連結累計期間比28.3%増)となりました。

・ 創業者の「夢」である「風・太陽・水の企業化」を表現し、当社グループの再生可能エネルギー事業を表すキーワード「D...Daiwa House group」「R...Renewable(再生可能)」「E...Energy(エネルギー)」「A...Asset(資産)」「M...Management(管理)」の各頭文字をとっています。

- (注) 1. 各セグメント別の売上高は、外部顧客への売上高にセグメント間の内部売上高又は振替高を加算したものです。(「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」を参照。)
2. 上記金額に消費税等は含んでいません。

#### (2) 対処すべき課題

今後のわが国経済については、公共投資の増加や消費税率引き上げを控えた耐久消費財等での駆け込み需要、また円安や海外経済の緩やかな回復等を背景とする輸出押し上げ効果等を要因に、平成25年度末にかけて成長率が加速することが期待されています。しかしながら、消費税増税実施後の反動は避けられない見通しとなっており、当業界においても、住宅ローン減税の延長・拡充やすまい給付金制度等政府による支援策はあるものの、先行きは不透明な状況となっています。他にも建設資材の高騰や技術管理者を含む人材不足等も懸念材料に挙げられます。

このような経済状況の中で当社グループは、新たに開始した第4次中期経営計画の成長戦略として、各コア事業(戸建住宅・賃貸住宅・マンション・住宅ストック・商業施設・事業施設)においては、不動産物件の開発から建設、売却、管理・運営等一連の事業サイクル(バリューチェーン)の強化・拡充や、高齢化や安全・環境意識の高まりといった社会の変化に対応した商品・サービスの強化等により、収益力の向上を図っていきます。また、多角化事業(健康余暇・環境エネルギー等)については、コア事業との連携強化により事業拡大を推進します。

さらに、グローバル社会に貢献する新商品やサービスの開発と発掘に努めるとともに、海外展開については、昨年度子会社化した株式会社フジタとのシナジー効果を最大限創出し、中国に加えASEANを中心とした新興国への展開を加速します。

併せて、生産・物流・調達機能の再整備による効率化の推進、事業拡大に伴う体制・人財の強化といった経営基盤の整備も進めていく所存です。

以上のような方針の下、社会・市場の変化に対応し幅広い事業領域の多様な収益源を活かすことにより、「成長の加速」を目指していきます。

( 3 ) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は5,558百万円となりました。

なお、当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の状況のセグメントごとの変更内容は、次のとおりです。

戸建住宅事業、賃貸住宅事業、マンション事業、住宅ストック事業

重要な変更はありません。

商業施設事業、事業施設事業

前連結会計年度に株式会社フジタを連結子会社化したことに伴い、事業施設事業に係る研究開発活動が増加しています。

その他の事業

重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,900,000,000
計	1,900,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	660,421,851	660,421,851	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 1,000株
計	660,421,851	660,421,851	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

第1回新株予約権(平成25年11月8日取締役会決議)

決議年月日	平成25年11月8日
新株予約権の数(個)	24,210
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式(注)1.
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,421,000(注)2.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,891(注)3.
新株予約権の行使期間	自平成28年5月1日(注)4. 至平成31年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,907 資本組入額 954
新株予約権の行使の条件	(注)5.
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.

(注)1. 株式の内容は、「(1)株式の総数等 発行済株式」の内容と同一です。

2. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$



また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 本新株予約権を行使することができる期間は、平成28年5月1日から平成31年3月31日までとする。ただし、当該権利行使開始日は、平成28年3月期決算短信公表日の翌営業日とする。

5. 本新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社が第4次中期経営計画に掲げる業績目標（下記イ.参照）に準じて設定された下記ロ.に掲げる条件を達成した場合にのみ、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を上記4.の期間において行使することができる。

また、営業利益の判定においては、当社の決算短信に記載された同期の連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、会社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役会にて定めるものとする。

イ. 当社第4次中期経営計画に掲げる営業利益の計画数値

- 1) 平成26年3月期 営業利益1,500億円
  - 2) 平成27年3月期 営業利益1,600億円
  - 3) 平成28年3月期 営業利益1,700億円
- 3ヶ年累計の営業利益4,800億円

ロ. 本新株予約権の行使に際して定められる条件と行使可能割合

- (a) 平成26年3月期から平成28年3月期の営業利益の累計額が4,400億円を超過した場合  
行使可能割合：30%
- (b) 平成26年3月期から平成28年3月期の営業利益の累計額が4,600億円を超過した場合  
行使可能割合：60%
- (c) 平成26年3月期から平成28年3月期の営業利益の累計額が4,800億円を超過した場合  
行使可能割合：100%

ただし、(a)(b)(c)のいずれの場合においても、平成26年3月期から平成28年3月期のいずれかの期の営業利益が、前期（平成25年3月期）の営業利益の実績である1,280億円を下回った場合、一切の行使は認められない。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員その他これに準ずる地位にあること、嘱託等の雇用契約が存在していること、あるいは当社または当社関係会社と顧問契約、アドバイザー契約等を締結していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、役職定年到達後の退職、キャリアデザイン支援制度等の会社が定める方法による退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人の内1名（以下、「権利承継者」という。）に限り、新株予約権者の権利を相続することができる。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権の一部行使は、その目的となる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができる。

その他権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記4. に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記4. に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
以下の事項に準じて決定する。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記5. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

以下の事項に準じて決定する。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記5. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	-	660,421	-	161,699	-	280,364

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,276,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 655,511,000	655,511	-
単元未満株式	普通株式 3,634,851	-	1単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	660,421,851	-	-
総株主の議決権	-	655,511	-

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 （株）	他人名義 所有株式数 （株）	所有株式数 の合計 （株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
大和ハウス工業(株)	大阪市北区梅田 3丁目3-5	1,276,000	-	1,276,000	0.19
計	-	1,276,000	-	1,276,000	0.19

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しています。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けています。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	248,799	214,423
受取手形・完成工事未収入金等	189,770	223,558
有価証券	8	20
未成工事支出金	21,712	27,258
販売用不動産	302,635	321,509
仕掛販売用不動産	47,752	79,753
造成用土地	1,332	1,332
商品及び製品	14,035	14,462
仕掛品	5,435	11,388
材料貯蔵品	5,680	6,861
その他	147,332	153,793
貸倒引当金	2,949	3,853
流動資産合計	981,546	1,050,508
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	671,508	707,972
減価償却累計額	326,507	338,008
建物及び構築物(純額)	345,000	369,964
土地	396,353	475,026
その他	171,741	191,952
減価償却累計額	110,460	111,357
その他(純額)	61,280	80,595
有形固定資産合計	802,634	925,585
無形固定資産		
のれん	49,652	50,616
その他	30,605	31,433
無形固定資産合計	80,258	82,049
投資その他の資産		
投資有価証券	153,599	163,900
敷金及び保証金	190,543	197,704
その他	166,491	179,546
貸倒引当金	3,835	3,427
投資その他の資産合計	506,799	537,723
固定資産合計	1,389,691	1,545,359
資産合計	2,371,238	2,595,867

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	337,767	278,718
短期借入金	7,495	25,834
1年内償還予定の社債	53	123
1年内返済予定の長期借入金	38,987	78,119
コマーシャル・ペーパー	-	15,000
未払法人税等	33,051	17,747
前受金	37,581	43,377
未成工事受入金	60,166	89,087
賞与引当金	30,038	18,442
完成工事補償引当金	6,695	6,995
資産除去債務	1,585	1,572
その他	164,129	183,531
流動負債合計	717,551	758,548
固定負債		
社債	130,667	130,670
長期借入金	197,585	162,194
長期預り敷金保証金	226,683	238,469
退職給付引当金	210,341	217,641
資産除去債務	24,777	26,682
その他	128,747	138,297
固定負債合計	918,803	913,956
負債合計	1,636,354	1,672,505
純資産の部		
株主資本		
資本金	110,120	161,699
資本剰余金	226,824	294,632
利益剰余金	404,979	431,195
自己株式	19,998	1,242
株主資本合計	721,926	886,284
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	24,326	30,054
土地再評価差額金	13,160	11,304
為替換算調整勘定	531	12,511
その他の包括利益累計額合計	11,697	31,261
新株予約権	-	38
少数株主持分	1,259	5,778
純資産合計	734,883	923,362
負債純資産合計	2,371,238	2,595,867

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	1,425,915	1,896,005
売上原価	1,127,673	1,538,252
売上総利益	298,242	357,752
販売費及び一般管理費	209,509	253,360
営業利益	88,733	104,392
営業外収益		
受取利息	2,335	2,863
受取配当金	1,712	2,216
持分法による投資利益	1,021	822
雑収入	4,444	5,030
営業外収益合計	9,513	10,933
営業外費用		
支払利息	4,147	3,471
雑支出	2,768	4,363
営業外費用合計	6,916	7,835
経常利益	91,330	107,490
特別利益		
固定資産売却益	51	1,107
投資有価証券売却益	28	50
退職給付過去勤務債務償却	204	-
段階取得に係る差益	122	93
その他	-	0
特別利益合計	405	1,252
特別損失		
固定資産売却損	222	564
固定資産除却損	806	922
減損損失	58	134
投資有価証券評価損	7,112	1,788
投資有価証券売却損	-	0
その他	16	-
特別損失合計	8,216	3,410
税金等調整前四半期純利益	83,519	105,332
法人税、住民税及び事業税	23,473	38,378
法人税等調整額	8,693	5,372
法人税等合計	32,166	43,750
少数株主損益調整前四半期純利益	51,353	61,581
少数株主利益又は少数株主損失( )	55	72
四半期純利益	51,408	61,509

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	51,353	61,581
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,782	5,614
為替換算調整勘定	21	5,734
持分法適用会社に対する持分相当額	87	6,334
その他の包括利益合計	2,673	17,682
四半期包括利益	54,026	79,264
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	54,081	79,216
少数株主に係る四半期包括利益	55	47



【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の下記の相手先について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
住宅ローン等を利用する購入者に対する保証債務 (金融機関からの借入)	17,598百万円	住宅ローン等を利用する購入者に対する保証債務 (金融機関からの借入)	13,468百万円
従業員持家制度に基づく従業員に対する保証債務 (銀行借入金)	15	従業員持家制度に基づく従業員に対する保証債務 (銀行借入金)	13
従業員に対する保証債務 (金融機関からの借入)	7	従業員に対する保証債務 (金融機関からの借入)	2
取引先に対する保証債務 (金融機関からの借入)	2,238	取引先等に対する保証債務 (金融機関からの借入等)	2,659
計	19,860	計	16,143

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	630百万円	305百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
減価償却費	33,612百万円	35,482百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	14,467	利益剰余金	25.0	平成24年3月31日	平成24年6月29日

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	20,253	利益剰余金	35.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	13,182	利益剰余金	20.0	平成25年9月30日	平成25年12月3日

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年7月5日開催の取締役会決議に基づき、第2四半期連結会計期間において公募による新株式発行及び自己株式の処分並びにオーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株式発行を行い、資本金が51,578百万円、資本剰余金が67,807百万円増加し、自己株式が18,842百万円減少しました。この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が161,699百万円、資本剰余金が294,632百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	住宅ストック	商業施設	事業施設
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	246,853	427,338	98,315	55,544	244,454	165,888
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,053	1,203	17	633	5,844	6,861
計	247,906	428,542	98,332	56,178	250,298	172,750
セグメント利益	9,396	37,345	5,179	4,279	32,404	13,308

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	健康余暇	計				
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	47,539	1,285,934	139,981	1,425,915	-	1,425,915
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	35	15,649	56,659	72,309	(72,309)	-
計	47,575	1,301,584	196,640	1,498,225	(72,309)	1,425,915
セグメント利益	587	102,501	6,834	109,335	(20,602)	88,733

(注) 1. その他には、建設支援・都市型ホテル・海外事業等が含まれています。

2. セグメント利益の調整額 20,602百万円には、セグメント間取引消去 246百万円、のれんの償却額537百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 20,892百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間（自平成25年4月1日至平成25年12月31日）  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	戸建住宅	賃貸住宅	マンション	住宅ストック	商業施設	事業施設
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	280,473	494,361	146,501	60,016	296,958	398,896
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,405	1,391	368	764	7,744	7,618
計	281,879	495,753	146,869	60,781	304,703	406,515
セグメント利益	10,633	45,840	5,380	6,796	43,261	10,091

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	健康余暇	計				
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	50,821	1,728,029	167,976	1,896,005	-	1,896,005
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	35	19,329	67,076	86,405	(86,405)	-
計	50,856	1,747,358	235,053	1,982,411	(86,405)	1,896,005
セグメント利益	28	122,032	8,765	130,798	(26,405)	104,392

(注) 1. その他には、建設支援・都市型ホテル・海外事業等が含まれています。

2. セグメント利益の調整額 26,405百万円には、セグメント間取引消去 1,001百万円、のれんの償却額538百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 25,942百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	88円84銭	98円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	51,408	61,509
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	51,408	61,509
普通株式の期中平均株式数(千株)	578,700	626,216

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

## 2【その他】

平成25年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議しました。

- (イ) 配当金の総額 ..... 13,182百万円
  - (ロ) 1株当たりの金額 ..... 20円00銭
  - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 ..... 平成25年12月3日
- (注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っています。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月10日

大和ハウス工業株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 東 誠一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡邊 明久 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平田 英之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大和ハウス工業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、大和ハウス工業株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、独立監査人の四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。